

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

酒類の提供を行う飲食店に対する時短要請に係る協力金
(対象市町村の追加)

1 事業費 2,363,760 (12,976,000 → 15,339,760)
 【財源内訳】 【主な使途】
 国庫 1,891,008 交付金 2,363,760
 諸収入 118,188
 一般財源 354,564

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力する「酒類の提供を行う飲食店」を対象に支給する協力金について、対象市町村を追加する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2弾）
(2,363,760千円)

12月18日から営業時間の短縮を要請している32市町村に加え、以下の10市町村に追加要請を行い、営業時間の短縮を行う事業者への協力金を支給する。

<制度概要>

要請内容：営業時間の短縮

(午後9時から午前5時までの休業を要請)

要請期間：令和2年12月25日(金) 21時～

令和3年1月11日(月・祝) 24時 (18日間)

対象者：酒類の提供を行う飲食店

(酒類の提供を行うカラオケ店やライブハウス等を含む)

対象地域：以下の10市町村全域

高山市、美濃市、郡上市、下呂市、揖斐川町、大野町、
池田町、富加町、七宗町、白川村

支給額：1店舗ごとに72万円

(要請を行う全期間(18日間)営業時間の短縮を実施した店舗)

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費
(明細書事業名) ○ 商工業企画費
商工業振興対策企画調整費